

市民参加により募金や活動の広がりが生まれている事例 (埼玉県鶴ヶ島市) 【事例1-①】

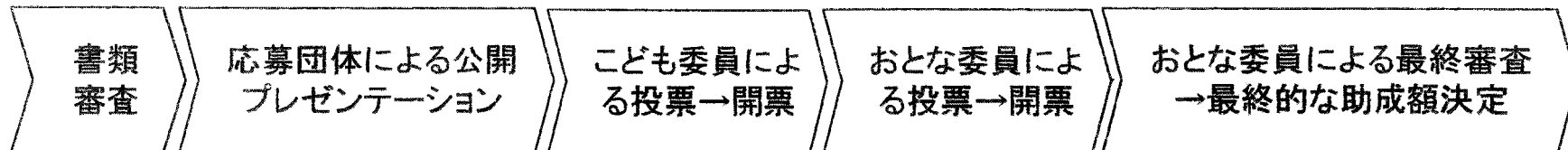
■市民参加の徹底

- 助成の一定の枠を、市民参加による公開の審査会で決定
- 応募団体はプレゼンテーションを行い、審査を受ける
→市民に事業の内容を知ってもらい、共同募金に関わった
実感をもってもらう機会

■子どもの参加

- * 審査委員会はおとな委員と子ども委員で構成
- * おとな委員：学識者、地元関係者
- * 子ども委員：地元小中学校の生徒

(審査の流れ)



■募金や活動の広がりを生む「循環」

- * 子ども委員をつとめた子どもが、助成審査を受けたグループの活動に興味をもちボランティアとして参加した
- * 子ども委員を務めた子どもたちで、赤い羽根応援団をつくり、募金活動を実施してもらい、参画感を味わってもらった。



プレゼンの様子



街頭募金の様子

「審査」からはじまる市民参加の事例

(広島県3市町)【事例1ー

②]

* 共同募金について「誰が助成決定しているのかよくわからない」という市民の声

⇒共同募金が活用されている施設・団体等を「知っている」は15.5% (※)

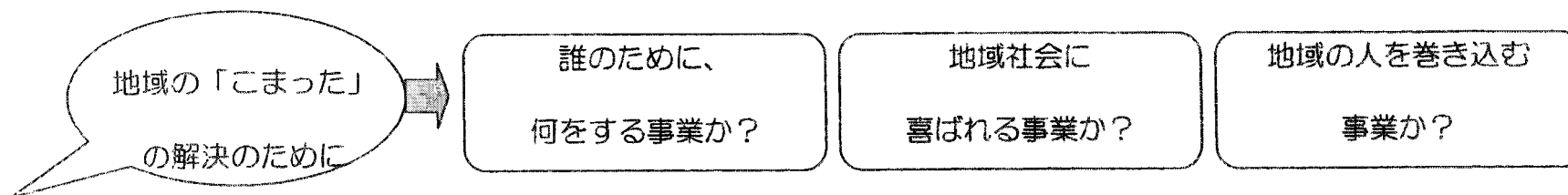
* 助成審査に市民の手を借りることはできないか？

⇒共同募金ボランティア希望者のなかで「配分の審査ボランティアをやってみたい」と答えた市民は、7.5% (※)

※出典：共同募金とボランティア活動に関する意識調査
(第3次)《中央共同募金会 平成18年》より

■市町村「地域配分金審査委員会」の設置

- ・ 公募した助成申請について、支会として審査委員会をもち、助成決定を行う
- ・ 審査委員会～「市民の気持ちを代弁する」委員構成（地域の退職者など、市民の代表者として、幅広い人選をおこなう）



- ・ 委員は配分のみでなく、受配団体の掘り起こし、事業執行状況や事業のよりよい向上のためのアドバイスを行う

2 全国キャンペーンの展開

* 全国共通配分テーマの設定

都道府県ごとの取り組みであったことから、必ずしも全国的な統一感をもった運動とは、なっていかなかった

～都道府県共同募金会が、それぞれ実施主体として運動を展開するなかでの、社会的な課題に対する協働配分のところみ

- ・あかいはね子どもの遊び場(昭和41年 運動創設20周年記念)
- ・小規模作業所(昭和62年 運動創設40周年記念)
- ・安心・安全のまちづくり支援(平成18年 60周年記念)



* 中央共同募金会が主体となって行う全国キャンペーン

全国一斉の国民運動としての共通性、統一性を形成していくための全国キャンペーン

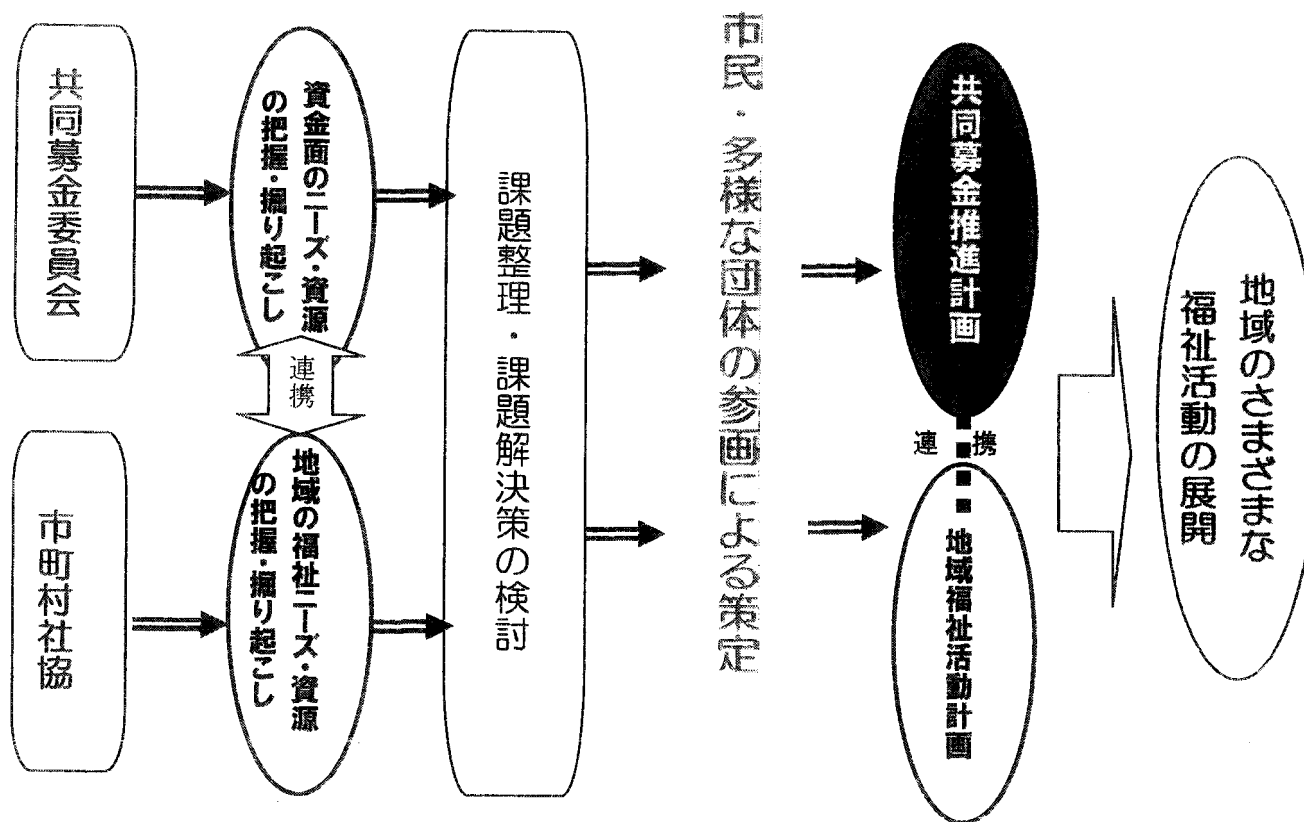
- 地域固有で解決し得る課題については、市民の理解を促し、課題解決への共有化を図る
- 全国的、世界的に広くとりくむべき課題、普遍化すべき課題を把握し、重点的に助成テーマを定めてキャンペーンとして展開することで解決を図る

3 共同募金会と社会福祉協議会との連携

- これまで、9割を超える共同募金会の「支会・分会」の事務局を担ってきたことを積極的に評価
- 社会福祉協議会と緊密な連携を図り両者の機能を活かした活動を継続していく
- 社会福祉協議会と共同募金会との役割分担の明確化や両者の機能や組織の違いについて、市民にわかりやすく伝えていく
- 地域福祉活動計画との連携

～市町村社協のニーズ把握機能を生かし、市町村共同募金委員会の助成計画策定機能の強化と連携を図る。その際の連動を積極的に進める

●市町村共同募金委員会と市町村社会福祉協議会の連携 概念図



社協と共募の連携による小地域活動への助成事例

(宮崎県日南市)【事例3】

■高齢化に対応した、小地域福祉活動、地域福祉活動の基盤整備

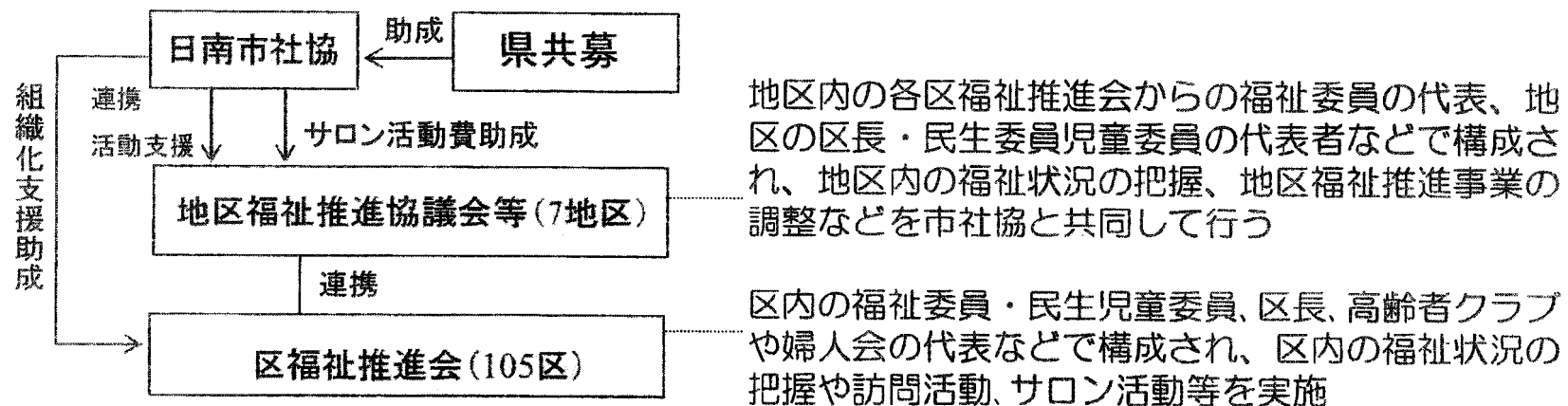
高齢化率25%超（地区によっては4割超）の日南市において、平成4年度から推進されてきた、ふれあいのまちづくり事業の一環として、小地域の福祉援助ネットワーク化活動
⇒日南市全域で、「区福祉推進会（105区）」及び「地区福祉推進協議会・地区社会福祉協議会（7地区。以下「地区福祉推進協議会等」という。）」を整備（平成7年完備）

■組織化支援資金・定着・ネットワーク資金として、共同募金助成金を利用

※区福祉推進会には、活動組織化・定着化支援資金として助成

※地区福祉推進協議会等には、地区内のサロン事業費として助成

* 日南市の小地域福祉活動の連携図



■助成の効果及び今後

・区福祉推進会への助成

～105区中87区で「年末年始福祉事業」として一人暮らし、高齢夫婦、片親世帯、入院中の住民などの要援護者に対する昼食会・安否確認などに助成

(18年度助成で87区+3小地域活動団体計1,379,735円)

⇒平成4年度からの継続助成で、小地域組織(ちょっとしたことを頼める間柄)は、ほぼ根付いた

・地区福祉推進協議会等への助成

～7地区すべての地区福祉推進協議会等に対し、計1,750,000円を助成、市内計56カ所でサロン事業を実施

⇒小地域と地区のネットワーク化を進めた



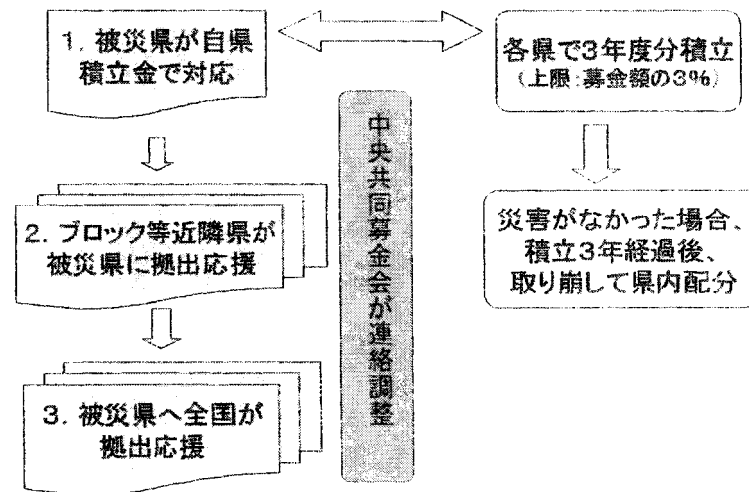
4. 災害時にも地域を支える共同募金の役割の発揮

- 地域の存立にかかわる災害時には、共同募金はこれまで以上に大きな役割を果たしている
- 義援金募集と災害ボランティア活動支援という共同募金の2つの役割を明確にし、関係者や市民に周知する必要がある

提言

- 義援金募集の取り組み
 - ①被災県、他の都道府県共同募金会、中央共同募金会が連携し、迅速かつ円滑な募集事務のあり方について検討
- 災害ボランティア活動支援など災害等準備金の効果的活用
 - ①災害等準備金の一部を中央共同募金会に集約しておき拠出するしくみを確立
 - ②ガイドラインや効果的活用事例集の作成

準備金制度の運用(現行)



【共同募金会による災害ボランティア活動支援】

- 阪神大震災を教訓に、都道府県単位で活動支援資金積立着手(1998年・県内対応)
- 被災県に対し、全国から積立金を拠出・配分できる「災害支援制度(準備金)」が法制度化(2000年・社会福祉法)
- 中越沖地震災害支援では、他県共募からの拠出もあわせ1億円の準備金を確保、第1次配分で約7200万円の配分。現在第2次配分の申請を受付中。

● 防災・減災・災害対応等への助成(平成17年度助成結果による)

地域住民

186事業
助成総額 38,706,729円
(対前年度比 32.4%)

- ・防災リーダー研修
- ・防災・避難訓練、講座
- ・被災擬似体験
- ・高齢者宅設備点検・整備
- ・家具転倒防止
- ・緊急時日用品箱配布
- ・保存食配布
- ・事故防止、防犯・防災活動

災害等準備金

積立額
471,254,977円
(対前年度比 +0.9%)

- ・災害発生時の災害ボランティア活動支援のための積立資金

災害救援ボランティア

144事業
助成総額 27,964,095円
(対前年度比 -32.4%)

- ・災害ボランティア研修
- ・災害ボランティアネットワーク化
- ・ボランティア保険
- ・災害救援活動訓練

防災・災害対応拠点

228事業
助成総額 66,088,364円
(対前年度比 +15.9%)

- ・災害ボランティア・コーディネーター研修
- ・災害対応マニュアル作成
- ・災害対策基盤整備
- ・災害救援用備品整備
- ・地域ネットワーク化
- ・マップ作成

災害発生

小規模災害被災者

503事業
助成総額 165,033,607円
(対前年度比 -26.3%)

- ・被災者見舞金
- ・被災者一時緊急対応
- ・遠見交流事業
- ・被災者支援活動
- ・雪害対策

活動資金支援

- (1)災害支援・救援活動を行うボランティア団体・グループ
- (2)市町村段階等で活動拠点事務所を設置したボランティア団体・グループ及び社会福祉施設
- (3)都道府県段階で災害ボランティアセンター及び都道府県社会福祉協議会並びに日本赤十字社支部が中核となり設置した活動拠点事務所

被災者救援活動

社会福祉施設

36事業
助成総額 17,747,216円
(対前年度比 -39.5%)

- ・福祉施設防災設備整備
- ・保育園防災設備整備
- ・被災施設緊急配分